



2024年12月2日

各 位

会 社 名 N I S S O ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員兼CEO 清水 竜一
(コード番号：9332 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員兼CFO兼グループ企画本部長
早川 直規
(T E L . 0 4 5 - 5 1 4 - 4 3 2 3)

自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年7月1日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年7月1日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2024年12月2日	2024年12月2日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 <u>196,500株</u>	当社普通株式 <u>223,700株</u>
(3) 処 分 価 額	1株につき 846円	1株につき 846円
(4) 処分価額の総額	<u>166,239,000円</u>	189,250,200円
(5) 割 当 方 法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (N I S S Oホールディングス 従業員持株会 <u>196,500株</u>)	第三者割当の方法による (N I S S Oホールディングス 従業員持株会 <u>223,700株</u>)
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向けインセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以 上